

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福井県福井市花堂中二丁目2番23号

氏 名 株式会社山形商店 代表取締役 山形 総
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治

許可の年月日
許可の有効年月日

令和6年8月15日
令和11年8月14日



1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
及び陶磁器くず」、がれき類 以上11種類
(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
(自動車等破碎物、水銀含有ばいじん等を除く。)
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは 保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成6年8月15日 新規許可
- (2) 平成11年8月15日 更新許可
- (3) 平成13年9月25日 変更許可
 - ・取り扱う産業廃棄物の種類に繊維くずを追加
- (4) 平成15年7月16日 変更許可
 - ・事業範囲を「積替保管を含まない」から「積替保管を含む」に変更
- (5) 平成16年8月15日 更新許可
- (6) 平成20年3月11日 再交付
 - ・取り扱う産業廃棄物の種類および積替保管を行う産業廃棄物の種類に石綿含有産業廃棄物を追加
- (7) 平成21年8月15日 更新許可
- (8) 平成26年8月27日 更新許可
- (9) 平成28年11月16日 再交付
 - ・積替えまたは保管を行う産業廃棄物の面積および保管上限を変更

- (10) 平成29年 3月 9日 再交付
・積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類および保管上限を変更
- (11) 平成29年 9月20日 再交付
・積替保管を行う産業廃棄物の種類に汚泥を追加し、積替えまたは保管を行う場所の面積ならびに産業廃棄物の種類および保管上限を変更
- (12) 平成30年 7月 9日 再交付
・代表者の氏名の変更、取り扱う産業廃棄物の種類および積替保管を行う産業廃棄物の種類に水銀使用製品産業廃棄物を追加
- (13) 令和 元年 9月24日 更新許可
- (14) 令和 6年 8月15日 更新許可

5. 積替え許可の有無 有
市名 福井市 許可番号 13110021921

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有